

(別紙様式1)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道  
 農業委員会名： 砂川市農業委員会

## I 農業委員会の状況(平成30年 3月31日現在)

## 1 農家・農地等の概要

| 農家数(戸) |     | 農業者数(人)           |     | 経営数(経営)   |    |
|--------|-----|-------------------|-----|-----------|----|
| 総農家数   | 239 | 農業就業者数            | 387 | 認定農業者     | 90 |
| 自給的農家数 | 37  | 女性                | 186 | 基本構想水準到達者 | 31 |
| 販売農家数  | 202 | 40代以下             | 31  | 認定新規就農者   | 6  |
| 主業農家数  | 63  | ※ 農林業センサスに基づいて記入。 |     | 農業参入法人    | 9  |
| 準主業農家数 | 14  |                   |     | 集落営農経営    | 1  |
| 副業的農家数 | 105 |                   |     | 特定農業団体    | 0  |
|        |     |                   |     | 集落営農組織    | 1  |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

|        | 田   | 畑   | 普通畑 |     |     | 計     |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
|        |     |     | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 |       |
| 耕地面積   | 880 | 634 |     |     |     | 1,510 |
| 経営耕地面積 | 833 | 354 | 251 | 11  | 87  | 1,198 |
| 遊休農地面積 |     | 0.6 |     |     |     | 0.6   |
| 農地台帳面積 | 904 | 528 | 528 | 0   | 0   | 1,449 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

## 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

|            | 農業委員 |    | 定数 | 実数 | 地区数 |
|------------|------|----|----|----|-----|
|            | 定数   | 実数 |    |    |     |
| 農業委員数      | 13   | 12 |    |    |     |
| 認定農業者      | —    | 9  |    |    |     |
| 認定農業者に準ずる者 | —    | 1  |    |    |     |
| 女性         | —    | 0  |    |    |     |
| 40代以下      | —    | 1  |    |    |     |
| 中立委員       | —    | 1  |    |    |     |

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

|                    |   |           |        |
|--------------------|---|-----------|--------|
| 現 状<br>(平成30年3月現在) | 管内の農地面積   | これまでの集積面積 | 集積率    |
|                    | 1,520ha   | 1, 119ha  | 73.61% |
| 課 題                | 農業従事者の減少・高齢化などによる遊休農地の増加の懸念、農地の分散策<br>園等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題。 |           |        |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

|      |   |         |           |       |
|------|---|---------|-----------|-------|
| 目 標  | 集積面積  | 1,134ha | (うち新規集積面積 | 15ha) |
|      | 目標設定の考え方:農政課と連携強化を図り農業経営基盤強化基本構想で定<br>める担い手への利用集積目標の達成を目指す必要があると考える。  |         |           |       |
| 活動計画 | 4～11月:円滑な権利移動ができるよう、農業委員会だより等を活用し、農用地<br>利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。<br>12～3月: 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動・担い手への農地の利用集<br>積に向けた活動を行う。 |         |           |       |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地  
のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

|         |  |                        |                        |
|---------|--|------------------------|------------------------|
| 新規参入の状況 | 27年度新規参入者数   | 28年度新規参入者数             | 29年度新規参入者数             |
|         | 1経営体   | 0経営体                   | 2経営体                   |
|         | 27年度新規参入者<br>が取得した農地面積   | 28年度新規参入者<br>が取得した農地面積 | 29年度新規参入者<br>が取得した農地面積 |
|         | 1.6ha  | 0ha                    | 1.03ha                 |
| 課 題     | 農業経営を開始する場合、営農技術の習得をはじめ、農地や資金の確保と<br>いった課題がある。新規就農者に対しては、経験がなくても就農ができるよう①<br>情報提供・相談段階、②体験・研修段階、③参入準備段階、④定着段階と就農<br>前から就農後の定着の各段階に対応したよりきめ細やかな支援を実施していく<br>ことが必要である。 |                        |                        |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数  
を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

|       |   |        |       |
|-------|---|--------|-------|
| 参入目標数 | 3経営体  | 参入目標面積 | 4.5ha |
| 活動計画  | 農政課・JA等との連携により砂川市農業担い手育成センターによる新規参入<br>者・研修生の受け入れ支援体制の充実を図り、新規就農へつなげる。。 |        |       |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

## 1 現状及び課題

|                    |                                      |           |             |
|--------------------|--------------------------------------|-----------|-------------|
| 現 状<br>(平成30年3月現在) | 管内の農地面積(A)                           | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
|                    | 1,520ha                              | 0.6ha     | 0.04%       |
| 課 題                | 農地の利用状況調査の円滑な実施と、遊休農地の所有者等への対策徹底が必要。 |           |             |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

## 2 平成30年度の目標及び活動計画

|         |  |  |             |
|---------|--|--|-------------|
| 目 標     | 遊休農地の解消面積 0.6ha  |  |             |
|         | 目標設定の考え方:一部相続放棄等所有者に対する指導が困難な遊休農地があるが、利用意向調査を実施し遊休農地の有効活用を促すこととする。 |  |             |
| 活 動 計 画 | 調査員数(実数)   | 調査実施時期   | 調査結果取りまとめ時期 |
|         | 18人  | 4月～10月   | 4月～10月      |
|         | 調査方法   | 1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録。<br>2 調査区域を6地区に区切り、地区担当の農業委員による調査。<br>3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。<br>4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。 |             |
|         | 農地の利用意向調査  | 実施時期   | 調査結果取りまとめ時期 |
|         | 11月～1月   | 11月～1月   |             |
| その他     |  |  |             |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

## 1 現状及び課題

|                    |  |           |
|--------------------|--|-----------|
| 現 状<br>(平成30年3月現在) | 管内の農地面積(A)   | 違反転用面積(B) |
|                    | 1,520ha  | 0ha       |
| 課 題                | 農地の確保・有効利用を図る上で、違反転用の発生を防止するため、特に、地元農業者等の目が行き届かない地域の監視活動が必要。 |           |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

## 2 平成30年度の活動計画

|      |  |
|------|--|
| 活動計画 | 8月:農業委員会だよりで農業者等に対し違反転用が犯罪であることを周知。<br>10月:農地パトロールの実施時には特に重点的に監視が必要な地域に留意。 |
|------|--|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入